

平成22年第13回教育委員会定例会

開会年月日 平成22年7月12日(月)

場 所 豊玉中学校

出席者 教育委員会 委員長 外松和子  
同 委員 内藤幸子  
同 委員 天沼英雄  
同 委員 安藤睦美  
同 教育長 園部俊介

議 題

1 陳情

(1) 陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕

2 協議

- (1) これからの生涯学習のあり方について〔継続協議〕
- (2) 小中一貫教育校の統一校名について
- (3) 教育委員会における当面の課題について〔継続協議〕

3 報告

(1) 教育長報告

平成22年度臨海学校ならびに林間学校の実施について  
練馬区における不登校調査結果の概要  
教育相談室および適応指導教室の状況について  
区立図書館における学校支援事業等に関する調査結果(平成22年3月)  
その他

4 視察

(1) 豊玉中学校における授業

開 会 午前 10時00分

閉 会 午前 12時40分

会議に出席した者の職・氏名

学校教育部長

室地隆彦

生涯学習部長	郡 榮 作
庶務課長事務取扱学校教育部参事	阿 形 繁 穂
学校教育部新しい学校づくり担当課長	小 暮 文 夫
同 学務課長	古 橋 千重子
同 施設給食課長	金 崎 耕 二
同 教育指導課長	吉 村 潔
同 総合教育センター所長	杉 本 圭 司
生涯学習部生涯学習課長	臼 井 弘
同 スポーツ振興課長	櫻 井 和 之
同 光が丘図書館長	内 野 ひろみ

傍聴者 5名

委員長

それでは、ただいまより、平成22年第13回教育委員会定例会を開会する。

本日は、豊玉中学校の図書室をお借りして、出前教育委員会として行う。豊玉中学校の皆さんには、ご協力いただきありがとうございます。

なお、本日は、午後12時から授業の視察、そして午後1時40分からは、こちらの会場において豊玉中学校の保護者の皆さんとの意見交換会を予定している。日程の進行についてはご協力をお願い申し上げます。

本日は、傍聴の方が3名お見えになっている。

それでは、案件にそって進めていく。

本日の案件は、陳情1件、協議3件、教育長報告5件、視察1件である。

(1) 陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕

委員長

それでは、初めに陳情案件である。陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情についてである。

この陳情については、今後の外環道整備に関する事業の進捗状況を見守りながら審査を進めることとしている。その進捗状況等はいかがか。

生涯学習課長

特に新たな動きはない。

委員長

ただいまのようなお話であるので、本日は継続としたいと思うが、よいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、陳情第4号については「継続」とする。

協議(1) これからの生涯学習のあり方について〔継続協議〕

委員長

続いて、協議案件である。協議(1) これからの生涯学習のあり方についてである。この協議案件であるが、これまで委員の皆さんには、各々認識を深めていただいているところである。今後、組織のあり方検討委員会の結果や答申等を受けて協議を進めることにしている。

したがって、本日、継続としたいと思うが、よいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、この協議案件については「継続」とする。

協議(2) 小中一貫教育校の統一校名について

委員長

次の協議案件である。協議(2) 小中一貫教育校の統一校名についてである。この協議案件については、前回の報告にもあったように、小中一貫教育校推進委員会の検討結果を受けて協議を行うものである。

では、資料1について説明をお願いします。

新しい学校づくり担当課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、ただいま説明があった内容を含め、各委員のご意見をお聞きする。いかがか。

天沼委員

前回の教育委員会の中でもあったが、これまで6月14日の第11回の教育委員会、6月28日の第12回教育委員会で、推進委員会からのご報告があった。それをちょっと参考にさせていただく。11回の教育委員会においては、名称の募集の結果が記載されていて、その中では大泉桜学園というのが47票で最多を確保していた。募集全体では250、そのうちの47ということで、統一校名の中では一番多かったように報告が

あった。前回の12回の教育委員会6月28日の際には、きょう統一校名案が2つ出されているが、それぞれについて主な意見についてご報告があって、大泉桜学園については、学園は小中一貫をあらわす1つの表現としてよろしいのではないかとということと、そういうふうにすると長い名前にならずに実用性があるというご意見があって、それらを受けて私は、下のほうの練馬区立小中一貫教育校 大泉桜学園というのがよろしいのではないかと思う。

#### 内藤委員

まず、今まで検討を重ねてきた推進委員の方々の作業が大変だっただろうなということに感謝申し上げたいと思う。どちらの案もとてもいいかなと思っているが、あえてどちらかを選ぶとしたら、私も、下の練馬区立小中一貫教育校 大泉桜学園がいいのではないかと思う。

その理由としては、1つは、今もあったように、使い勝手がいいのではないかと思う。統一校名が児童・生徒に一体感を醸成し、一元的な学校経営を推進するために使う目的であるとすれば、呼称とか愛称としての要素が必要になってくる。だとすれば、今の大泉桜学園というふうに短く呼ぶことができるので、そのほうがさまざまな場面で使いやすいと思った。

もう一つの理由としては、他の自治体の事例を見てみたが、多くが何々学園ということの後ろにつけているようであった。公立学校で何々学園としている学校は、小中一貫教育校であるという共通認識が徐々にできつつあるのかなという感じを受けた。練馬区でも、今後何々学園とすることが外部にもわかりやすくてよいのではないかなということを考えて、私は今申し上げた大泉桜学園がいいと思う。

#### 安藤委員

私の考えを申し上げますと、大泉桜学園がいいと思う。理由は、1つ目の大泉学園桜小中一貫教育校というのは、読んだときに少し長いという印象があることと、今後練馬区内に小中一貫校をつくるにあたって、統一性があつたほうがいいと思うので、そういった中で、まず最初に練馬区立小中一貫教育校というところを打ち出して、その後に各校がいいなという名前をつけているという先のことを考えても、小中一貫教育校何々学園、何々学校となってきたらいいかなと思う。あと、何々学園という学校が小中一貫校が多いということであるが、そこには今はあえてこだわらないで、ここはこれで委員が考えてくださった名前をつけて、大泉桜学園がいいのではないかと思った。

#### 委員長

教育長はいかがか。

#### 教育長

この地名そのものが大泉学園である。大泉学園であるから、地名を使うとしたら大泉学園桜学園となる。大泉桜高校というのがあってわかりづらいところもあるし、今後も小中一貫教育校ができるわけであるから、そのときにたまたまここは大泉学園桜小・

中なので、小・中の前に大泉学園桜をつけたいが、そうではない学校、違う校名の学校になったときに、上のほうのつけ方として難しいということが1つあって、下のほうは、大泉学園というところにある学校なので、よそのところをつけているような何とか学園という見方が果たしてできるのかなというのが1つある。そのようなことで、私はどちらかというと、上のほうの名前がいいのではないかと思う。

#### 天沼委員

その場合、例えばいろいろな学校名記入欄に記入する際に、小中一貫教育校というところが例えば既に記載されてあって、をつけるだけで子供たちは大泉桜学園と記載するだけで済むような形式をとれば、長い名前をこの場合全部筆記しなくても済むという、こういった便利さはあるのではないかと思うが、実際子供たちがどこかに行っても、小中一貫教育校を書く場合に、これだけ長いとなると、時間も非常にとりし、間違える可能性もあるので、この辺のところは、省略して記載するというのは可能なのだろうか。

#### 新しい学校づくり担当課長

統一校名の使い方であるが、練馬区の中では統一校名の中で、これだけで記載できるかなと思っている。それから、対外的な部分については関係があるので、形式的な統一校名ということであると、通常併記になってしまうということがあるかと思う。それは、両方を書く場合が認められる場合も出てくる。それは法的な部分でどうしても小学校名、中学校名を強く出さなければいけないということも出てこようかと思うので、そうした場合には、併記あるいは小学校名だけ書くということはあると思うが、基本的な部分であれば、現在の統一校名で決まったもので、練馬区の中ではそういったことはスムーズに行くかと思う。

#### 委員長

ただいまの説明等も参考にさせていただいて。

#### 教育長

たまたまこの地域が大泉学園という、大泉学園学園になるという感じになる。学園がつくところは練馬にもここ以外はないから、そういったことになるとなかなか難しい。確かに「君、どこの学校？」と言ったら、「桜学園」というのはずっと出てくる。「桜小中一貫教育校」というよりか、確かにその点ではなじみやすい。大泉桜学園、略して桜学園だけでもいいわけである。そういった点では、大泉桜学園というのは使いやすいし、覚えやすい名前であることはある。

#### 天沼委員

先ほどの学校名併記という場合もまた同じことになるが、大泉学園桜と書けば、子供たちが書くような書類にしておけば、条例に基づく元の学校は小学校に をつけて、一貫校名が求められるところには、印刷物に小中一貫教育校という印刷されたものがあれば、そこに をつければ済むので、子供たちは大泉桜学園でどちらも済む、こういう便

利さはあるかなと思う。ただ、先ほどの愛称ということもまた一方ではあるし、どちらがいいかというのは.....。

#### 安藤委員

学校名を一番使うのは子供たちかなと思うので、「どこの学校か？」と言われたときに、「何々小学校」とか「何々中学校」、そういうときにさっと言える学校名のほうが使いやすいのかなと思う。

#### 天沼委員

それは下のほうの大泉桜学園のほうである。

#### 委員長

ちょっと私も言わせていただくと、確かにもともとの母体は、学園桜小学校とか桜中学校なのだが、少し順番は変わるが、大泉学園にある桜小学校と桜中学校が母体だということも、下の大泉桜学園ということからしっかりと伝わってはくるかなと思う。ある程度使い勝手もいい。そしてみんなも呼びやすい。学校の職員の方たちが電話で対応するときに、パッと「大泉桜学園である」とか、そこに「小中一貫教育校 大泉桜学園である」とか、そういう面でもいいのではないかなとも思う。地域の方も大泉学園町にある学校だ、その桜小学校、桜中学校という、そういう気持ちというのは、下の大泉桜学園の中には十分込められての、前回、前々回のご意見だったのかなという感じがしている。いかがか。

#### 内藤委員

教育長がおっしゃるように、学園と学園が重なるので、推進委員会の方々も悩まれたのかなという感じがある。よく工夫して大泉桜学園というふうに考えられたなということをもまず申し上げる。前いただいた資料の中にも、大泉学園は必要ないというご意見と、やはりほかのところで学園というのをつけているから、最後までつけたいというご意見も出されていて、その中でこういうふうにまとめてこられたので、大泉桜学園ということで、推進委員会としては決まったのかなという感じが私はしている。また今現在のところ、大泉学園小学校というのがある。私たちは学園小、学園小と言っていた。緑というのがあるので、みんな前が長いので、緑小、学園小、桜小といった感じで言い合うと、通称というのはどちらかということ、書き言葉というよりも、正しく使うものの呼称、通称、愛称かなというふうに考えてみると、下のほうが使いやすいのではないかなと思う。

#### 教育長

私がこだわるのは、大泉学園とつけようと。大泉学園という1つの地名なのである。私の見方では、桜が真ん中に入ると大泉学園ではなくなってしまう。だが、おっしゃるとおり、「あなた、どこの学校？」、「桜学園」、「桜学園って何か？」といったら、「小中一貫教育校である。第1号のところだ」ということになれば、それはそれでわかりやすいことは確かである。緑小があったり、学園小があったり、みんなそういう言い方を

する。そういった点では、内藤委員のおっしゃるとおりである。要するに大泉学園をつけないという気持ちだと、桜が真ん中に入ると違うのではないかなという私の感覚であるから。

委員長

いろいろなご意見をいただいたが、皆さんの意見をお伺していると、一番の練馬区立小中一貫教育校 大泉桜学園、教育長がおっしゃっていた大泉学園にあるその学校なのだよということも、確かに真ん中に桜が入るが、真ん中に桜を入れてこれで小中仲よく一貫教育校、素晴らしいことを目指しているのだという、そういう思いをこの真ん中に込めて大泉桜学園ということによるしいか。

教育長

結構である。

委員長

ご賛同いただいたので、それでは、小中一貫教育校の統一校名は「練馬区立小中一貫教育校 大泉桜学園」とする。

なお、事務局においては、関係規程の整備など順次進めていくようによろしく願います。

教育長

きょうご決定いただいて、協議の結果を受けて議題として次回以降ご提出する。

委員長

ではまた、次回以降の整備等よろしく願います。

協議(3) 教育委員会における当面の課題について〔継続協議〕

委員長

では、次の協議案件に入る。(3) 教育委員会における当面の課題についてである。この協議案件については、本日で7回目となる。今回は、課題12番、学校支援モデル事業、課題13番、練馬区子供読書活動推進計画(第二次)の取り組みについて、資料が提出されている。また、教育長報告の4番にある区立図書館における学校支援事業等に関する調査結果、これも課題の12番と関連していると思われるので、あわせて説明をお願いします。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

教育指導課長

## 資料に基づき説明

### 委員長

それでは、各委員のご意見、ご質問があったらどうぞ。資料がいろいろあるが、どの資料と言っていたら、ご意見、ご質問をしていただけたらと思う。

### 教育長

まず、このモデル事業、学校図書館支援員の配置であるが、この6つの学校の学校図書室がこの方たちがいる間は開いているのかどうかということと、図書館管理員のいる学校についてもやはり同じなのかということと、それから、アンケートのところの3の図6のところ、休み時間は空いているが、まず、子供たちが図書館でどういうふうに図書館を使っているのか。実態はどうなのか。

### 教育指導課長

通常学校図書館は、図書館に鍵をかけるということはない。図書館については、まず授業中にそれぞれの授業にかかわる内容で、調べ学習で来る。そういったことがまず通常授業中に使われる。それから休み時間については、およそこの学校も図書委員という形で、こういった管理員がいなくても、図書委員の子供たちが休み時間には来て本の貸出等をやるので、休み時間には子供たちが自由にそこに来て本を読むということが行われている。特に雨が降ったりしている日には外で遊べないので、休み時間に多くの子供が図書室に来て本を読んでいるといったのが実態である。

### 内藤委員

調べ学習のときに使うことと同時に、各学級に何曜日の何時間目はといったような割当制にして、読書の時間が年間計画の中で何時間とあるので、その時間は大体そこへ来ているということが恒常的になされている。そのときにほかの学級が調べたいときには、別室のほうを使うとかしている。

### 委員長

内藤委員の今のご発言につけ加えさせていただくと、多分、最近は、各クラスが読書として図書館を利用している。かたやほかのクラス、学年が調べ学習で図書館を活用したい。そういうのがお互いに邪魔にならないように、図書館の中、図書室の中を上手に、書架等を工夫したりデスク周りを工夫したりとかして、両方の教育活動が一度に行うことができるような工夫をされている学校も、最近は出てきているかと思う。であるから、現実的には同じ時間に違う学年、学級が、違う教育活動をそういう時間を利用して行っているという、そういうことが起こるかなと思う。

### 光が丘図書館長

先ほど説明が漏れたところがあった。1年度目で6校の学校の現状とご意見をいただいていたそのところをご報告する。



1つには、実施状況調査をして、「とてもよい」、「よい」という評価を学校からいただいている。内容であるが、図書室の環境の整備ということで、図書の並べ方であるとか、公共の図書館と同じように並べるといふことと、見やすさの工夫などが良くなった。図書委員の子供に対する指導を直接するという点で、図書の分類や並べ方を子供が学んだりしており、支援員がいることで図書室に行きやすくなったということをお願いしている。

それから、調べ学習については、図書室でしたり、あとは学級のほうに南田中図書館のほうで用意して持って行って、教室の中で支援員も一緒に授業に参加をして支援するという形も一部とられているので、支援員がいることで、先生方の学校教育に関してもかなりやりやすくなったという評価をいただいている。

#### 内藤委員

学校によっては、保護者とか地域の方等が、貸出業務とかファイルとかにも大変力を貸してくださる学校が増えているかと思う。ただ、この方たちに加わって、どこの学校でもそういうのが整備されているわけでもないし、継続的に保証されていることでもないの、制度としてこういう支援員の方がいれば活動が活発になっていかなんかというふうには思うので、これは大変すばらしい事業だなと思っている。これからいろいろな調査とかモデル事業の結果を踏まえて検討されていくと思うが、ぜひ前向きな方向で行くよう希望している。

ちょっと質問をする。1つ目の質問は、何となく見当はつくが、学校図書館管理委員と学校図書館支援員との違いはどこにあるのか。特に業務内容なのかということ、それが1点目の質問。

それから2点目は、資料2の2ページの2のところのこの表は、データがおもしろい。いろいろなことが読み取れるなと思いつつながら見たが、そのコメントの前に、読み聞かせブックトーク等の回数、レファレンスの件数とあるが、これは支援員の方がなされたのか。または他の方がした数も入っているのか。その数が入ったのかどうかで、効果があるかないか見方が違ってくると思うので、その辺もちょっと教えていただきたいと思う。

#### 光が丘図書館長

支援員と管理員の違いであるが、支援員のほうは、司書または司書教諭の資格を有している者ということである。それから、管理員等はこちらの資格は問わないということで、そこのところが大きく違う。

それから、資料2の数値であるが、これについては、支援員のかかわっている数値になっている。

#### 教育長

第1点目のほうは、図書館管理員と支援員は全然違う。というのは、学校図書館管理員というのは資格要件がないから。片方は司書、あるいは司書教諭の資格がある人である。

本来ならみんなそれにしたいが、なかなかコストがかかってしまう。であるから、将来的には学校図書館支援員という形に考えている。今、資格要件を問わない学校図書館管理員は13名来ているが、資格要件は問わないから聞いてはいいけないが、司書を持っている方が行くのか。

#### 教育指導課長

実際には確かに司書資格がない方もいるが、半分ぐらいの方は図書館司書、あるいは教員免許、司書教諭といったものを有している方が入っている。

#### 生涯学習部長

南田中図書館についてなのであるが、ここは指定管理者ということで、日本図書流通センターが入っている。学校図書館支援員については、南田中図書館の職員として採用してもらっている。それで図書館の職員を学校に派遣している。一方で、平成18年度から実施している業務委託については、委託業者が送り込んでいるので、図書館との関係はない。そういう意味では、学校支援員のほうは図書館の職員でもあるという身分も持っているので、そういう面では大きな違いがあるのかと思う。

#### 教育長

確かに学校図書館支援員のいる学校図書室というのはすばらしい。整理されていて図書館みたいである。だから、子供たちも使いやすいというのはよくわかる。できればあいう形にしていきたいが、なかなか.....。

#### 安藤委員

学校図書館支援員が入った小学校に伺ったが、子供たちはすごく喜んでいて、とてもよくなったと言っていた。経済的なこともあるかと思うが、ぜひ続けていただいて、たくさんの学校に支援員に入ってもらって、今の学校図書館の環境を向上していけたらなと思っている。

それともう一つ、保護者が読み聞かせに入っているということもたくさんあるかと思うが、そういう方々が、例えば子供たちが卒業してしまっても残ったり、もしくはそういう業務にかかわれるような、本が好きだったり、また子供たちを好きな方が入っていらっしゃるかと思うので、いいかと思う。

それから質問であるが、電算システムというのは、実際にどういうものなのかちょっとわからない。それから、希望しない学校の中で、人手、予算が足りないということ以外に、残りの半分はどういったことが理由なのか、もしわかっていたら教えてほしい。

#### 光が丘図書館長

まずはこの調査をしたときに、実際にどれだけの本があるかというのは、何冊単位まで把握をしていないことがあった。それはどうしてかということ、手作業で整理をしているので、なかなか全体を把握できないということが1つと、それから貸し出しをする際にも手作業でやっていくというところで、今、どれだけのものが貸し出されているのか、

いつ返せるかという、そういった情報がつかめないということが原因である。図書館のようにシステム化することによって、管理がしやすくなるということで進めている。

それから、希望しない学校がどうしてかという分析をまだしかねているところである。今年度6校電算化をして、その後の使い勝手などを検証した上で、進めていく。そういったことが必要になるかと思う。

#### 教育長

多くの学校で蔵書リストもしっかりしていなかった。書架を見てもちゃんとジャンル別に分かれていなかったりする学校がほとんどだった。手がないからなかなかそこまで手が回らなかったのだが、支援員が来て初めて全部整理をし始めた。だが、図書管理員のいるところも、まず、どういう本が学校にあるのかということをちゃんと確認する、その作業からやっている。

もう一つは、学校図書館で蔵書すべきものと、区立の図書館で蔵書すべきものをうまく分けていく必要もあるのではないかと。めったに読まない本まで置く必要はないのであって、それは区立の図書館で持っていて、使うときに事前に先生のほうからこの本が欲しい、貸してほしいということで学校に送り込んでいくような仕組みも今はあるが、さらにその辺をもっときめ細かくやっていく必要があるのではないかと。

それからもう一つは、学校の場合には、1つの授業で同じ本をみんなで何人も見る。そうすると、数をそろえなければいけないという、学校図書館の特有の問題もある。いずれにしても平成21年度に、南田中図書館に指定管理が入って新しい仕組みも構築していったということと、それからもう一つ、指導課のほうの図書館管理員も今までなかったところに、平成18年度から来ていただいているわけであるが、少なくとも管理員のいるところは常に人がいるから、子供たちも行きやすいというか、学校も大変助かっていることは事実なのである。であるから、両方をうまく活用しながら、学校図書館もこれからやっていく必要があると思う。

#### 委員長

私も質問がある。まず、資料2の1ページ、モデル事業の中の概要面であるが、の下に図書館見学とあるが、例えば何年生を見学の対象にするとかそういうのは決まっているのか。

#### 光が丘図書館長

対象は決めていない。図書館の使い方をまず知ってもらいたいということで今年の校長会でご説明したが、小学校1年生の全員に「図書館においでよ」というリーフレットをつくってご案内をしたりしている。学校では、年間で指導計画をつくっている中で、その中でまた決めていただくような形で、図書館にまとめて来る場合とか、高学年になると、いろいろな調べを外に出てということで、この中に図書館を組み込んでグループで来て、計画をしたり、調べものをするというような使い方をしているところもある。

#### 委員長

あとは、資料7の5ページに認知度というのがあって、団体貸出とか調べ学習とかずっとあるが、例えば団体貸出というのは、区として何年生対象というふうに絞ってやっているとか、現状はどうか教えていただきたいのと、ウの本の探検ラリー、これも、学年が何か対象を決めて教育効果をねらっているのか。エのよみきかせもそうである。それからオのブックトークとか、その辺何か一貫性があるとか、現実どのように教育活動を行っているのか、ちょっと教えていただけたらと思う。

#### 光が丘図書館長

図書館の側からわかることでお答えをさせていただきたい。団体貸出については、学級ごとに申し込みいただいて、どういった傾向の本を揃えてほしいということで、希望に沿ってそろえている。対象は決めていない。探検ラリーであるが、これはやるにあたって準備の段階で、その対象によって本を決めていて、学年によって内容を変えている。

それからブックトークについても、単に本の紹介ではなくて、図書に興味を持ってもらう、そういったつくりをしていて、学校のほうも、どういった対象、学習内容でブックトークをしてほしいか、そうしたことを事前に調整して行うので、学年を固定して行うということはない。

#### 委員長

ちょっと指導課と関係があるのかなと思うが、他の区とか県とかに関しては、今お話しいただいたようなブックトークは、対象学年もその地域で絞って、毎年その学年に地元の図書館の職員の方々が、各学校と連絡をとって出向いて行って、その学年にブックトークを行っていくという、そういうことも聞いたことがある。

あと団体貸出についても、今のお話であると、担任の先生が自分の子供たちの学校生活の中でどのように本に触れさせていこうとか、そういう教員個人の意欲とかそういうのにかかわってきて、各個人で先生方が連絡を図書館ととってやっているのかなというふうにも受け止められたが、例えばそういうのを学校全体で取り組んでいる学校とかがあるのか、その辺の現状はいかがか。

#### 教育指導課長

まず、2点目の団体貸出の件であるが、確かにその教員がぜひ図書館にとお願いをしてやる場合もあるが、多くはカリキュラム、教育の内容にかかわってくると思う。その学校が、例えば毎年4年生では環境教育をやっていて、その環境教育にかかわる教材、本が欲しい。そのカリキュラムが4年生は環境教育、例えば5年生ではボランティアというカリキュラムになっていけば、学校として、4年生になったときには、それをちゃんと勉強してこういう本を提供してもらおう、5年生ではボランティアに関する本を提供してもらおう、そういう形になるかと思う。ただ、それ以外に、もちろん教員が、例えば総合的な学習の時間などは、ある程度学年の裁量でやる部分もあるので、その学年の先生方が相談をしてお願いするということがあるかと思う。

それから、ブックトークなど特定の学年ということも確かにあると思う。つまり、そのときそのときで、では今年は2年、今年は5年とかいうふうにやると、経験しない子

供たちが出てきてしまうので、学校によっては、うちの学校では中学年、3年生、4年生のところで必ずブックトークを1回やる、そういう形で決めていく学校が多いかと思う。そこまで計画的にやっていない学校もまだあるとは思う。

委員長

関連して、アの団体貸出なのだが、今、指導課長のお話のように、そういうカリキュラムにのっとって図書館から資料を借りる、こういうやり方もあるだろうし、あとは子供たちが自分の学校にある図書館、図書室の本だけではちょっと量が足りないから、もっと子供たちが読書に親しむ、そういう導入になればいいということで、より子供が本に触れられるような機会を設けるために借りるケースなどもあるかと思うが、現状ではどのような貸し出しが多いのか。現在は何かジャンルとか特徴とかがあるのだろうか。

光が丘図書館長

詳細は把握していないが、その学校の蔵書の構成によって決まっている傾向はあるかと思う。

委員長

本当にすばらしい図書館が練馬区内にあるので、図書館と学校が連携するというのは、現実問題は厳しい面もあるかとは思いますが、子供の教育環境もより豊かなものになってきているので、学校にどんどん刺激を与えていただけたらと思う。

内藤委員

資料2の2ページの表で私がおもしろいなと思ったところなのだが、南田中小が289名で南が丘小も294名と大体同数で、図書館の利用人数が8,579と1万5,144で1.8倍ぐらいの差がある。そういったところは、何か支援員の活動の違いがあるのか、またはその学校の活用なのかとか、追及していくと何か見えるのかなというふうに思った。それから富士見台小学校が、蔵書が2万2,792冊ということで非常に多く、図書の貸し出しも1万9,840と、どうして多いのか。ここは657名ということなので、他校の倍近くあるが、それにしてもここは1人30冊ぐらい貸し出しをしている。それぞれの学校で活動の仕方が少しずつ違うのは当然だと思うが、こんなところも多分、今後のあり方についての検討会議の中でも話が出されることになるのだろうと思う。ぜひ良い方向に進めていただけるとありがたいと思う。

委員長

資料に基づく建設的なご意見であった。

光が丘図書館長

南田中小学校、学校図書館利用人数ということで、今、内藤委員からお話があったが、南田中小学校は、南田中図書館のほうで利用する子供も多いので、その数字的なものは

把握していないので、そういうこともあるということでもよろしく願います。

天沼委員

資料7の調査の結果からすると大きな問題が2つあると思った。

まず、電算を導入していないのが96.1ということで、電算化がほとんど行われていないということと、もう一つは、運営委員会がちゃんと機能していないということがあると思う。電算化はこれからの課題ということで、当面、学校図書館の運営委員会をどうするかということで、例えば支援員の方が組織化にかかわっていく。あるいは学校の先生がその中で推薦図書とか、図書選定委員会などにかかわっていただくとか、あるいは先ほどご意見もあったが、読み聞かせボランティアの方の推薦図書が図書紹介、そんなものもどこかで吸い上げられるような、そういう運営委員会をモデル事業の内容の1つに新たに加えられていただけたらいいかなと思うが、いかがか。

光が丘図書館長

まさにそのところがおっしゃられるようなことで、実務のレベルでまいると、学校図書館にかかわっている方々というのはたくさんいらっしゃって、その方々の調整というのが、今回電算化を進めるにあたって具現化してきたということもある。図書館のほうで電算化をした後のその取り扱いをどうしていくかというのは、これは支援だけのことでなくて、学校のことであり、それにかかわる方々、ボランティアの方もあわせて一緒に共通認識を持っていかないと、なかなか進まない。そのところは電算化を終了するまで必要なことだと考えているので、連絡会の中で決めていきたいと考えている。

委員長

その点もあわせてどうぞよろしく願います。大変多くのご意見ありがとうございます。  
次に、資料3についてご説明をお願いします。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

委員長

それでは、委員の皆さんのご意見、ご質問をお願いしたいと思う。

天沼委員

区内のいろいろ図書館を知っているわけではないが、ちょっと拝見したところでは子供たちがここで本を読んだり学習したりする場所があることはあるが、何か話し声がしてうろうろしてという感じもするので、少し落ち着いて本をちゃんと読める、あるいは調べ学習ができるという場所が、いろいろな図書館で確保できればいいかなと思う。中にはちゃんとできているところもあると思うが、ちょっと目についたところもあったので、この辺のところは、課題の中には、そういう学習室の確保であると

か整理とか、こういうことも考えていただけたらと思うが、いかがか。

光が丘図書館長

現在、12館図書館があるが、それぞれ建物が大きいところもコンパクトなところもあり、学習席というところで開放しているところは少ない状況がある。ご要望もあるし、これから夏休み期間であるので、会議室等で予約が入っていない場合は、開放するなど柔軟に対応している状況がある。あと図書館の近隣で学習室を設けているようなところをご紹介するというをしている、図書館の中でそういう学習ができる場所を確保できないことがあるが、状況で工夫している。

天沼委員

その場合は、例えば春日町であると、大人の方がお使いになっていて、子供は廊下のようなところとか、光が丘は図書の書架の間に大人の方がいて、スペースは子供の場所があるということもあたりいろいろあって、子供のスペースというのが決まっているとやりやすいのではないかと思う。大人の方に占領されてしまうという、そういう場合も起こり得るし、それなりの配慮をしていただいたらいいのではないか、夏休みの宿題や調べ学習をするスペースとして。

教育長

自分の本を持ってきてそこでやっている子も多いので、子供のスペースを多くすると大人から文句がきてなかなか難しいところがある。そもそもが、書架と本で勉強する場所が、練馬区は全然不足している。練馬だけではなくてどこの図書館も、図書館のありようが日本の図書館と、大学だとか、ヨーロッパの図書館はよく知らないが、違うのではないだろうか。例えば学校図書館などは広い。それだけ学ぶ場がある。その辺が非常に難しいところだと思う。

あとボランティア養成講習会というのは、何のボランティアを養成する講習会なのか、ちょっと教えてほしい。

光が丘図書館長

読み聞かせの講習会という名前で4回から5回やっている。多くは学校において読み聞かせをしている。保育園、幼稚園とか、そういった方々にレベルアップということで行っている。読み聞かせのための講習会である。

教育長

講習を受けた方が、課題の で講習を受けて、いざ活用するとなると、なかなか学校のほうからもお呼びがかからなかったり、図書館のほうからもお呼びがかからなかったりして、ボランティアの人が増えてくる。そういったところは当然あるわけであるか。

委員長

教育長の今のお話で、こういったお知らせが区報かまたは図書館のインターネットな

どに載って、例えば区民の皆さん方が、自分もこういうボランティアをやりたいと思って応募して講習会を受ける。受けた後、そういう自分の活用の場というのは、どこに申し込むとそれが可能になるという、それはある程度システム化されているのだろうか。それとも個人の力、個人がどこかにアピールをしていかないといけないのか。その辺はいかがか。

光が丘図書館長

活動の場をどうするかというのが次の課題になると思う。今回、講習会を広く一般に呼びかけるということではなくて、今、実際に学校でなされている方に呼びかけて講習会をするので、経験者の方が対象ということである。

委員長

レベルアップということか。

光が丘図書館長

そうである。活動の場として、図書館でどういふことができるかというのは、さまざまな勉強が必要かなと今考えている。

教育長

あと学校では、保護者の方をお願いをしたりしているので、それ以外の方をというの  
はなかなか難しいのではないか。

委員長

現実はそのかもしれない。保護者の方が本当によくかかわってくださっている。もし  
かしたら、その辺はまた要望があるかもしれない。多くのご意見ありがとうございます。

この協議案件については、今回で全ての課題について意見交換をした。

したがって、本案件については、本日で終了としたいと思うが、いかがか。

教育長

それはNO. 1なのだが、まだ課題が続くので整理をしようと思う。

委員長

NO. 1に関しては終了したいと思う。

それでは、事務局においては、今まで数多くこの協議をしまいたが、いろいろと  
改善点も出ているので、各課題については今後取り組んでいただきたいと思うし、また  
課題の経過等、機会があったらご報告いただくとありがたいと思う。どうぞよろしく  
お願いする。

#### (1) 教育長報告

平成22年度臨海学校ならびに林間学校の実施について



練馬区における不登校調査結果の概要  
教育相談室および適応指導教室の状況について  
区立図書館における学校支援事業等に関する調査結果（平成22年3月）  
その他

委員長

では、次に教育長報告をお願いします。

教育長

本日は、今年度の臨海学校と林間学校の実施について、不登校調査結果の概要、また教育相談室および適応指導教室の状況について、各課長から報告させていただく。については先ほど報告した。

委員長

それでは、報告の1番についてをお願いします。

庶務課長

資料に基づき説明

委員長

質問等あるか。

天沼委員

目的はちょっと修正、あるいは追加してもよいのか。

庶務課長

それは構わない。

天沼委員

では、まず臨海学校のほうであるが、「水泳訓練により泳力を強化し」、その次に「健康、安全に気を配りつつ、団体生活を通して規律を学ばせるとともに」という言葉を入れたらどうかと思った。「健康、安全に気を配りつつ」である。林間学校のほうも同じような趣旨で、「集団生活の楽しさを味わい、安全と体調の管理、あわせて心身の鍛錬」というふうに、「安全」という言葉を入れたらどうかと思った。

庶務課長

来年度の実施要綱の作成にあたって、今、委員のご意見等については、参考にさせていただきたいと思う。

委員長

今、説明があったように、臨海学校のほうは34校全部の中学校が参加するという  
ことである。本当に水というのは危険を伴うが、その中、目的に沿った、または一生  
思い出に残る体験を練馬区では行っているのだから、かかわる方々は本当にご苦  
労が多いかと思うが、どうぞ安全に気をつけて臨海学校の実施、よろしくお願  
いする。

では、次の報告の2番をお願いします。これであるが、項目の3番も関連して  
いるので、あわせて説明をお願いしたいと思う。

教育指導課長

資料に基づき説明

総合教育センター所長

資料に基づき説明

委員長

何かご質問があるか。

教育長

不登校ゼロということを目指して一生懸命学校でも取り組んでいる。今、指導課長の  
説明で登校するようになったということであるが、安心はできないので、不登校を是と  
する考え方の方もいらっしゃるが、練馬区教育委員会としては、やはり学校に来てみん  
なと学び、生活することが大切だということできている。少しでも不登校の子をなくす  
ということで行くと、いろいろ理由は重なっているが、学業、勉強がわからなくなって  
しまって学校に行けなくなってしまう、あとは精神的な問題だとか無気力、中学校あた  
りから無気力では困るが、気力を持たすにはどうしたらいいか、やっていく必要がある  
のではないかと思う。理由のところはどの理由を見ても、大体同じような理由で不登校  
になってしまう。それぞれが重なり合って複雑に絡み合っているのだろう。ただ、小6  
が中1になると増えるということは事実である。先ほどのような小中連携、小中一貫教  
育のあり方というのはいきてくるのではないか。

委員長

教育長のお話のとおりである。

教育長

それから、何かちょっとした手助けで学校へ来られるような子が随分多い、400人、  
500人の中には、そこをどういうふうにかケアしていくかである。ご家族といろいろと  
連携を取りながらやっていく必要がある。

内藤委員

不登校の原因とか要因というのは、本当に個人によって様々かと思う。ただ、学校支  
援シートといったようなものがちゃんと根付いているということがとても大事だと思

て、やはり家庭や子供とのパイプを絶やさないということが絶対大事であると思う。その子の状況によって、その方法が違ってくと思うが、学校が忘れていないよというサインを、特に高学年、中学生には、発信するというのはとても大事なのではないかなと考えている。

#### 安藤委員

教育相談室に来ることができて学校に行く事ができるようになることもとても大事だが、教育相談室までに至らない子供の状況を、具体的にはわからないが、もっと救い上げられたらいいのかなと思う。

それから、教育相談室に来ている子供たちの状況を見させていただいたときに、スポーツを通していろいろなトレーニング、ケアをしているみたいなのだが、本当にスポーツをしているときの子供たちはすごく楽しそうだったし、それで元気に学校に行けるのかなというふう感じたので、たまたまであるが、相談室が谷原の体育館が近いということで、谷原の体育館をつかっていたので、教育委員会の中ではスポーツ振興課というものもあるので、スポーツ振興課の方々とも協力して取り組んで、そこからまた少しでも子供たちが学校に行けるようになるような取り組みができればいいのかなと思った。

#### 委員長

ただいま前向きなご意見をいただいた。

#### 教育長

さっきの総合教育センター所長の説明の中に、2ページの「ほとんど通室なし」の12のうち、学校に何人とかというのがあった。これはどういうことか。フリーマインド12名、トライ37名のうち、22名がトライ、15名が学校に通っているというが、それはどういう意味か。

#### 総合教育センター所長

先ほどの2ページ一番下の表の中であるが、あくまでこの子が、トライ、フリーマインドにどれだけの割合で来ているかという表になっている。フリーマインドはほとんど通室なし、12名の中には、学校に行っているためにフリーマインドにあまり来ないという子供と、フリーマインドにも学校にも行けていない、その両方のパターンが含まれているという説明をしたわけである。

#### 天沼委員

資料5のうちの7番の回答方法であるが、複数回答なのか、1問回答という形をとったのかということと、小学校の合計で、中学校の合計がその他の下にないが、これは単に効果のあったものなのか。

#### 教育指導課長

まず、回答は複数回答である。合計については、おそらく年間30日を超えている子

供についての数ということだと思う。

天沼委員

伺いたいのは、不登校の数が小・中合わせて511人。511人のうちの何人ぐらいがこういった処置で復帰になったのかということをお伺いしたかったものであるから、ルールをお聞きした。

教育指導課長

何名というのはちょっと今不明であるが、先ほどのデータでは約3割が学校に来ているということである。

天沼委員

あと7割はそうすると、不登校のまま、あるいは適応指導教室に通っている。出席が足りないとか、いろいろこういう場合出ているが、どういう.....。

委員長

この辺についてどうぞ。

教育指導課長

そういった児童・生徒の責任については、これは非常に難しいのだが、例えば家庭で学習している場合における学校と家庭がきちんと連絡がとれていて、定期的に面談ができていて、ある程度計画性を持って学習できているということであれば、出席に対応するということである。その辺はある程度のやりとりをしながら確認しているという対応が1つであるということである。

委員長

その子によっていろいろと状況があるから。

内藤委員

資料5の7のところ、先ほども説明があったように、効果があったところで、スクールカウンセラーとか心のふれあい相談員のところが、まさに有効であったという変化が出ているというのはよかったなと思っている。授業時間中でも相談に行けるということで大変成果が挙がっている。充実していくことをさらに望む。

委員長

不登校の子供たちはいるが、教育センターのところでいろいろな機関の方たちのご尽力によって、少しずつ今改善されているという現状であるので、大変かと思うが、また引き続き指導をよろしくお願ひしたいと思う。

その他の報告はあるか。

事務局

特になし。

委員長

以上で報告は終了した。

一つ皆さんに、教科用図書の採択の審議等についてお諮りする。

委員の皆さん、ただいま新しい教科用図書に、足を運んでいただいて目を通していただいているところだと思う。

この委員会においては、4月26日の第8回定例会において、教科書協議会、調査委員会の諮問をした。その答申期限も迫ってきている。

ついでに、答申を受ける際であるが、臨時会を招集したいと思う。また答申については秘密会とするが、よいか。委員会の法規であるが、「練馬区教科用図書採択要綱」第12条の4であるが、「公正を確保するため、審議の経過および教科用図書の採択に係る資料等は原則として非公開とする。ただし、教科用図書の採択後はこの限りではない」ということである。

そういうことで、秘密会とするが、よいか。

委員一同

よい。

委員長

では、よろしく願います。それでは、答申については「秘密会」とする。

本日であるが、この後すぐに12時から授業の視察がある。この授業の視察の終了をもって、本日の第13回教育委員会定例会を終了とする。

(授業の視察)